

吹田市自転車ヘルメット購入補助に関するQ&A

1、補助の対象について

※お問い合わせや申込の際に間違いの多いものを赤字で表示してあります

No.	質問	回答
1	申請時には吹田市在住でしたが、その後に他市へ引っ越す事になりました。その場合、補助してもらえないのでしょうか？	申請時に吹田市在住であれば、補助対象になります。
2	令和6年1月1日以降に購入したものが対象とありますが、それ以前に購入したものは補助対象にならないのでしょうか？	事業目的に新たにヘルメットを被って頂くための普及促進という面も目的の一つでありますので、令和6年1月1日以前に購入したものは補助対象外とさせていただきます。
3	令和6年5月1日以降にヘルメットを購入しても補助対象になりますでしょうか？	令和6年1月1日以降に購入したヘルメットが補助対象になるので、申請受付開始日以降に購入したのも対象になります。 ただし、申請にはヘルメットを購入した時の領収書が必要になりますので、必ずヘルメット購入後に補助金の申請をしてください。 また、令和6年7月31日で申請受付が終了しますので、お早めに購入をお願いします。
4	バイク用のヘルメットを購入しましたが、補助対象になりますか？	本事業は自転車ヘルメットに対する補助であり、バイク用ヘルメットはSGマークなどが付いていても補助対象にはなりません。
5	ヘルメット購入費用が3500円でした。この場合、補助金の額はいくらになりますか？	ヘルメット購入費用の2分の1の補助で上限2千円であり、百円未満は切り捨てとなります。 従いまして、 $3500 \div 2 = 1750$ 円で百円未満は切り捨てとなりますので1700円が補助金の額となります。
6	購入時に商品券やポイントを利用しましたが補助金額はどうなりますか？	店舗やクレジットカード等の ポイントやクーポンは対象外になります 。従いまして商品代金からポイント値引き分を差し引いた金額が補助対象となります。 商品券は現金扱いとなり、補助対象となります。
7	店舗やインターネット購入で値引きがあったのですが、本来の商品金額で申請をしたらよいのでしょうか？	実際に購入した金額が補助対象額となりますので、 値引き分を差し引いた購入金額が補助対象額となります 。
8	配送料や手数料は補助対象になりますか？	本事業は自転車ヘルメットに対する補助であり、配送料や手数料等については補助対象にはなりません。
9	安全基準を満たす規格マークとは何ですか？	SG、JCF、CE、GS、CPSCなどヘルメットの外側などに貼り付けてあるマークの事です。
10	優先枠について教えてください。	ヘルメット利用者が、65歳以上の高齢者の場合と15歳以下の児童・生徒である場合のみ、各100名ずつの補助対象優先枠を設けています。

2、申請について

1	申請期間と申請方法を教えてください。	申請受付期間は令和6年5月1日（水）～令和6年7月31日（水）までです。 電子申込システムその他、郵送での申請も受付します。
2	郵送用の申請書は配布していますか？	吹田市役所、各出張所、男女共同参画センター、市営自転車駐車場に申請書を設置しています。
3	世帯（4人家族）です。申し込みは一度に4人分申請出来ますか？	1申請に対して1人の受付になります。 4人家族で4人分申請される場合、電子申込システムでは、4回電子申込をして頂く必要があります。 郵送で申請をされる場合は、申請書兼振込依頼書を4枚記入し、申請して頂く必要があります。 領収書等の必要書類もそれぞれに添付いただく必要がありますのでご注意ください。
4	窓口に行って申請したいのですが、対応してもらえますか？	郵送用の申請書兼振込依頼書のすべての項目の記載が済んでいて、必要書類の添付もすべて完了している場合のみ、窓口への直接持参でも受付します。
5	申込多数の場合はどうなりますか？	1,000名を補助対象の上限人数としているので、1,000名を超える申請があった場合は抽選にて補助対象者を決定します。
6	吹田市在住であることが確認できる証明書とは、具体的にどんなものですか？	主なものに 運転免許証、マイナンバーカードがあります。 氏名と住所が記載されているものを提出してください。 (例：国民健康保険証、身体障がい者手帳、在留カード等)
7	領収書やレシートなどを紛失した場合はどうすればいいですか？	販売店に説明し、再発行を受けてください。
8	申請する際の押印は何でもいいですか？	申請書に押印する時は、必ず朱肉を使う印鑑で押印してください。 (シャチハタは不可)
9	電子申込システムで申し込む際に、利用者登録は必要ですか？	利用者登録は必要ありません。「利用者登録せずに申し込む方はこちらより」と書かれたアイコンがありますので、そのアイコンをクリックしてお進みください。
10	電子申込システムで入力した内容が間違っているか不安なので内容を確認したいのですが、どうすればいいですか？	申請時に送られてきた整理番号とパスワードを入力していただければ申請内容が確認できます。
11	間違って電子申込を同じ内容で複数回してしまいました。どうすればよいですか？	申請時に送られてきた整理番号とパスワードを入力していただければ取り下げ可能ですので、誤って申請した分を取り下げてください。
12	「保護者等」とはどのような人を指しますか？	未成年者の親権を行う者、未成年者を現に監護する者、3親等以内の親族、成年後見人等になります。